

沈黙の春、沈黙の夏・・・そして沈黙の冬に

～ネオニコチノイド系農薬と除草剤～

日本野鳥の会千葉県 会長
志村 英雄

●農薬の主流はネオニコチノイド系

私は1944年に生まれました。米兵にDDTをかけられた世代です。

レイチェル・カーソンの『沈黙の春』(1962年)は、残留農薬の影響で鳥も鳴かぬ「沈黙の春」が来ると警鐘をならし、DDTなどの有機塩素系農薬は禁止されました。その後、農薬の主流は、有機リン系に替わり、現在はネオニコチノイド系です。

ネオニコチノイド系農薬は毒性がきわめて強く、フランスでは20世紀末からミツバチの群れが巣に帰れなくなり、群れが崩壊するという被害が出て、2006年には全面禁止になり、EU圏内でも規制が進んでいます。

同年、アメリカでも同様の被害が出て、ミツバチの群れの崩壊が大々的に報じられました。EU圏より規制が遅れていましたが、環境保護局(EPA)がネオニコチノイド系の4種類の農薬を規制するに至りました。

日本では稲作現場で使われています。水溶液に「箱漬け」された種籾を使い、夏に業者がラジコンヘリコプターで空中散布します。

ネオニコチノイド系農薬は水溶性ですから、水田周辺に生息する小動物(水生昆虫、魚類、カエル、ヘビ、チョウ、トンボ、クモなど)が激減し、小動物を捕食する鳥類の個体数も減り、オオヨシキリすら鳴かぬ「沈黙の夏」が現実になっています。

●普通種の個体数減少動向を把握しよう

私たちは、10年ほど前からこの状態に気づき、生物調査を始めました。水田を生息域とする、コサギ、オオヨシキリ、サシバ、ホトトギスなど普通種が減少しています。原因が農薬被曝だと証明できるわけではないし、農薬以外にも原因があるかもしれませんが、原因が究明されるころには、さらに個体数が減ってしまうでしょう。野鳥の会の任務は、減少傾向にある普通種の動向を数字で示すことではないでしょうか。日本野鳥の会東京

の皆さんも、ご自身のフィールドで普通種の個体数把握をなさっては如何でしょうか。

●ネオニコチノイド系農薬の毒性

ネオは「新しい」、ニコチノイドは「ニコチンに似た」という意味で、ニコチンの分子構造に似せて作られたこの農薬は、脳内の情報伝達を攪乱させます。

昆虫に選択的に効くとされますが、残留農薬が幼児期のヒトの脳の成長に多大な影響を及ぼし、学級崩壊、多動性症候群、すぐにキレル状態などの原因になっている、という研究報告が多数出ています。

家庭用の虫除けも大半がネオニコチノイド系ですから、今後、ヒトへの影響が多くなるのが危惧されます。

●除草剤とのダブルパンチ

田圃を歩くと、除草剤の被害に気づきます。畦道、谷地田の周辺の里山で、除草剤が多量に使われています。除草剤は細胞分裂を阻害することで、植物の成長を止めるものです。稲の緑の周りには、草本や木本の枯草色。不気味な環境で米は作られているのです。少し前まで生息していた小動物の姿がありません。

農薬被害の研究は進んでいますが、除草剤被害の研究事例は少なく、複合的被害の発生が危惧されます。

●参考文献

- 『アメリカ全土で最も広範囲に使われている農薬の鳥類への影響』
アメリカ鳥類保護協会著、翻訳ボランティア・アジアクラブ訳、バタフライ・ウォッチング協会
- 『発達障害の原因と発症メカニズム』
黒田洋一郎・木村-黒田純子著、河出書房新社

